

報告事項No. 3

令和7年度 優良PTA表彰について

被表彰団体一覧

【表彰概要】

国の「優良PTA文部科学大臣表彰要項」、県の「優良PTA神奈川県教育委員会表彰要綱」に基づき、各区PTA協議会から市内のPTAを推薦いただき、国・県へ推薦いたしました。

その結果、PTAの健全な育成、発展に資することを目的に、組織、運営、活動の面から優秀な実績を上げているPTAとして、次のとおり被表彰団体の決定がありました。

1 文部科学大臣表彰

(全国105団体のうち、川崎市2団体)

団体名	現校長
川崎市立東門前小学校PTA	今野 忠
川崎市立王禅寺中央中学校PTA	高橋 泉

表彰式 令和8年2月6日(金) 文部科学省東館

2 神奈川県教育委員会表彰

(県内38団体のうち、川崎市8団体)

団体名	現校長
川崎市立川中島小学校PTA	後藤 美智子
川崎市立京町小学校保護者と教職員の会	佐藤 茂樹
川崎市立苅宿小学校PTA(保護者と教職員の会)	小久保 裕之
川崎市立下作延小学校PTA	大泉 文人
川崎市立橋小学校PTA	中尾 由美子
川崎市立中野島小学校PTA	今 広道
川崎市立柿生小学校PTA	支倉 圭太
川崎市立真福寺小学校PTA	鈴木 みどり

表彰式 令和7年9月9日(火) 神奈川県庁本庁舎

※備考 公益社団法人日本PTA全国協議会表彰は今年度該当なし

被表彰団体功績

【文部科学大臣表彰】

1 川崎市立東門前小学校PTA

委員会活動を縮小してボランティア制の導入や Google フォーム等を活用した会議の決議など、保護者の方ならどなたでも無理せず参加できるPTAを目指して活動の見直しを実施。また、町内会と連携した登下校の見守り活動や、地域団体や大学生、旧役員等と連携したイベント「もんぜん子フェスタ」の開催など、地域とともに子どもたちのための活動を実施している。

2 川崎市立王禅寺中央中学校PTA

「王禅寺中央中学PTA中期計画（2023～2025）」を作成し、PTA活動は生徒の健やかな成長支援・教育環境整備に関するものへ集中するよう指針を定め、役員会や運営委員会の開催数の削減などにより活動をスリム化する一方で、生徒・PTA・地域が参加する学校環境整備活動を新たに実施するなど、保護者負担の軽減と地域連携の強化に向けた取組を実施している。

【神奈川県教育委員会表彰】

1 川崎市立川中島小学校PTA

学校や学校運営協議会と連携して行事を開催し、地域社会の交流の一翼を担っている。各専門委員の活動では、広報委員は年3回の広報誌を発行、成人委員は親子工作・星空観察・給食試食会等のイベントの開催、校外委員はこども110番等の地域に密着した活動を行い、学校やPTAを身近に感じられる取組を実施している。

2 川崎市立京町小学校保護者と教職員の会

子どもたちの安全や学校生活を支える取組により、地域との密接な関係性を継続的に構築している。通学路の危険箇所を把握し、学校や地域と連携して安全対策を講じる交通安全指導、地域住民や関係機関と協力し、子どもたちの安全確保に努める地域連携活動など、多岐に渡る活動を通して、児童・生徒が安心して学校生活を送れる環境づくりに貢献している。

3 川崎市立苅宿小学校PTA(保護者と教職員の会)

「参加できる人が、参加できるときに、無理なく協力できる範囲で」をコンセプトに、保護者の誰もが参加しやすいPTA運営を目指し、PTA配信ツールの導入や、委員会活動の一部をボランティア制へ移行するなど、円滑な運営のための工夫により、多くの保護者の参加を促している。

4 川崎市立下作延小学校PTA

様々なサポート活動を継続的に実施し、学校と地域との橋渡しなどに貢献している。PTA主催の「下小まつり」の中で行っている、子どもたちの作成物の販売（こどもマルシェ）やステージでのダンス披露は、子どもたちの発表の機会創出や地元店の宣伝につながり、児童、保護者、先生、地域の方々などが顔の見える関係構築に寄与している。

5 川崎市立橋小学校PTA

PTA主催の「ふれあい祭」では、町会やOB会、子ども会、地域ボランティアと連携して、地元野菜の販売や豚汁等の調理販売、遊びブースの出展、児童のステージ発表や作品展示等を行った。調理販売は、災害時の炊き出しの為に機材・道具の点検や訓練にもなっており、有事の際の訓練も兼ねて連携した取組を行っている。

6 川崎市立中野島小学校PTA

児童が安全で安心して通学できるようにアンケートを実施し、気がついた点や危険だと思った点などを収集した。収集した内容を反映して「安全・安心マップ」を更新し、ホームページにて公開した。また、通学路の危険個所に「ふくろう看板」を設置する取組や、夕方パトロールを実施し、児童の安心安全を実現している。

7 川崎市立柿生小学校PTA

「できる人ができる時にできることを」を合言葉に取り組んでいる。一人一役担う制度を廃止し、参加可能な人たちでチームをつくり取り組む「チーム制」を導入することで、働く保護者も気軽に参加できる仕組みを確立した。また、複数の親子イベントやPTA主催の秋祭りであるフェスタの開催、校外パトロールなど、子どもたちの健全育成と安全確保に貢献した。

8 川崎市立真福寺小学校PTA

ビジネスチャットの活用により、会員同士のスムーズな連絡体制を構築している。また、教員やPTA役員、委員会で構成される月1回開催の実行委員会も、Wi-Fiやスピーカーマイクを導入し、Zoom開催を加えたハイブリット開催をするなど、運営の効率化を図っている。

年度別優良PTA受賞団体一覧（行政区別、令和元年度以降の抜粋）

(県)：神奈川県教育委員会表彰 (文)：文部科学大臣表彰 (P)：日本PTA会長表彰

年度	川崎区	幸区	中原区	高津区	宮前区	多摩区	麻生区
R 1	向小（県） 宮前小（文）	御幸中（県） 古市場小（文）	新城小（県）		南野川小（県）	生田小（県） 東生田小（P）	岡上小（P）
R 2	殿町小（県） 向小（P）	下河原小（県） 下平間小（P）		久末小（県）	平小（県） 南野川小（文）	下布田小（文） 東菅小（県）	
R 3		下河原小（P）	今井中（県）	久末小（文） 東高津小（県）	犬蔵小（県）	東菅小（文） 南生田中（県）	
R 4			新城小（文）	西高津中（県）		生田小（文） 菅中（県）	
R 5	殿町小（文）			高津小（県） 東高津小（P）	宮崎台小（県）	登戸小（県） 南生田中（文）	
R 6	東門前小（県） さくら小（県） 川崎小（P）		玉川小（文）			南生田小（県）	
R 7	東門前小（文） 川中島小（県） 京町小（県）		苺宿小（県）	下作延小（県） 橘小（県）		中野島小（県）	王禅寺中央中（文） 柿生小（県） 真福寺小（県）

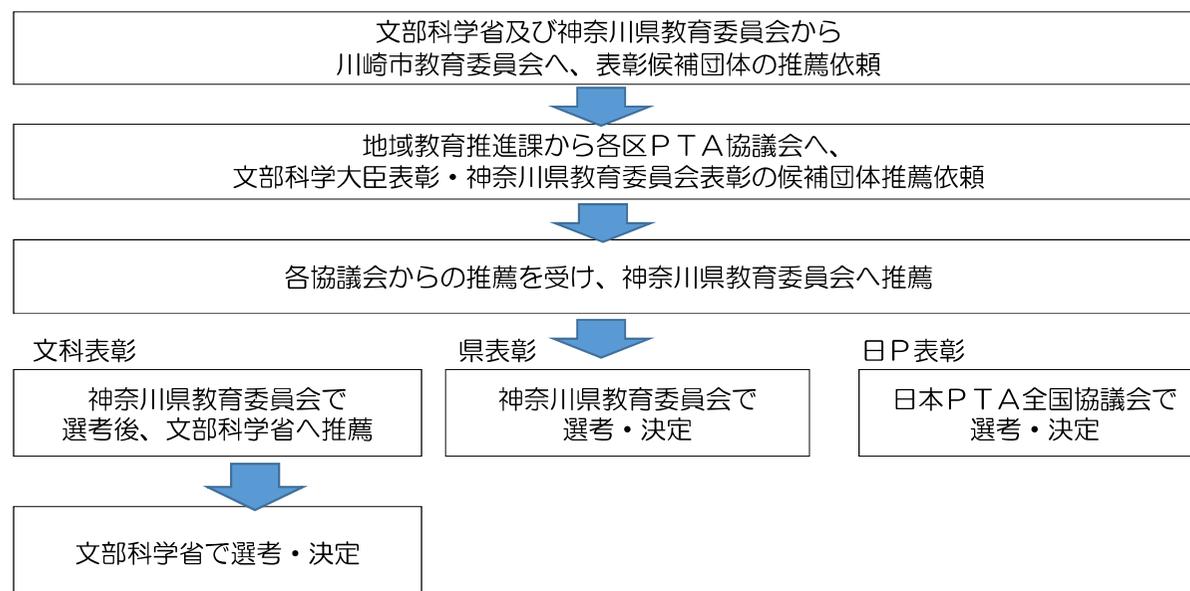
※令和4・7年度については日本PTA全国協議会会長表彰の該当なし

(参考) 各表彰の主な流れ

優良 P T A 表彰

【目的】 P T A の本来の目的・性格に照らし、優秀な実績を上げている P T A を表彰し、 P T A の健全な育成発展に資することを目的とする。

【経緯】 毎年度の推薦依頼に基づき、昭和 4 6 年度から各表彰に団体の推薦を行っており、本年に至るまで毎年多くの学校が表彰されている。



生学 第1295号
令和7年3月14日

川崎市教育委員会教育長 様

神奈川県教育委員会教育長
(公 印 省 略)

令和7年度優良PTA文部科学大臣表彰について（依頼）

日頃より、本県の生涯学習・社会教育行政の推進につきましては、格別の御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

このことについて、令和7年1月24日付け事務連絡で推薦準備の依頼をしているところですが、令和7年3月10日付け6文科教第1937号により、文部科学省総合教育政策局長から通知がありましたので、改めて依頼させていただきます。

つきましては、貴市において、別添の「優良PTA文部科学大臣表彰推薦要綱」により、被表彰候補団体を選考のうえ、該当PTA団体がございましたら、関係書類を添えて御推薦くださるようお願いいたします。

なお、推薦がない場合もその旨、御連絡くださるようお願いいたします。

1 提出書類

- (1) 推薦書（別紙様式、別紙1）
- (2) 被表彰候補団体調査票（別紙2）
- (3) 被表彰候補団体の規約または会則
- (4) 被表彰候補団体の令和6年度事業報告書及び決算報告書（簡潔な資料）

2 提出方法

・全ての提出書類は、電子データでの送付をお願いします。

別紙様式、別紙1、別紙2は電子データ（Word・Excelのまま）での御提出をお願いします。

3 提出先

神奈川県教育委員会教育局生涯学習部生涯学習課社会教育グループ
電子メール XXXXXXXXXX

4 提出期限 <厳守でお願いします>

令和7年4月23日（水）

5 その他

- 調査票の記入(入力)にあたっては、記入要領をお読みいただき、記入例を参考にお願いします。
- 後日、県選考委員会で国への推薦順が上位2団体についてのみ、【優良事例】ポンチ絵(パワーポイントデータでの提出)の御提出を依頼します。
該当推薦団体には、選考委員会後に連絡いたします。

問合せ先

教育局生涯学習部生涯学習課

社会教育グループ 多々納

電 話 (045)210-8347(直通)

電子メール



事務連絡
令和7年3月10日

各都道府県教育委員会
優良PTA文部科学大臣表彰担当 御中

文部科学省総合教育政策局地域学習推進課

令和7年度優良PTA文部科学大臣表彰について

日頃より大変お世話になっております。

令和7年度優良PTA文部科学大臣表彰の推薦にあたり、表彰要項及び下記を御覧いただき、期限内に必要な書類を御提出くださるようお願い申し上げます。

記

1 提出について

- (1) 提出期限： 令和7年5月30日（金） 必着
- (2) 提出書類： ・別紙様式
 - ・別紙1
 - ・別紙2（被表彰候補団体につき1部）
 - －被表彰候補団体の規約・会則
 - －被表彰候補団体の令和6年度事業報告書（簡潔な資料）
 - －被表彰候補団体の令和6年度決算報告書（簡潔な資料）
- (3) 提出方法： 下記メールアドレス宛に提出書類のデータを添付の上、ご送付ください。
- (4) 提出先： 文部科学省総合教育政策局地域学習推進課家庭教育支援室家庭教育振興係 宛
Email : XXXXXXXXXX

2 選考・推薦にあたっての留意事項

- (1) 都道府県教育委員会における選考の際は、PTA活動に関する知見を持つ外部の学識経験者等、多様な者を含めた選考委員会の設置、もしくは、これに代わる既存の組織等に諮るなどの措置を講じ、適切な選考過程を経てください。
- (2) 他の模範となる、又は特徴的な取組をしている等の選考理由を別紙1に明確かつ簡潔に記入してください。
- (3) 調査票の記入にあたっては、子供の育ちを巡る環境の変化や社会的背景等を踏まえ、PTAに対する社会的ニーズに対応するような組織運営上の工夫や活動等をしている場合は具体的に記入してください。（例：時代や環境の変化に伴う働き方・暮らし方の多様化を考慮



した工夫（共働き家庭への配慮、合理的配慮への取組、活動や運営への参画方法の多様化、男女共同参画への取組 等）、保護者や教師の負担軽減のための工夫（活動の見直し、会費集金方法等事務の見直し、外部人材活用、アウトソーシング、デジタル技術活用等）

- (4) チェックリストを活用し、必要な事項の記入漏れや、提出書類の漏れがないようにしてください。

3 表彰式日程（予定）

表彰式については、以下の各PTA全国大会等にて執り行う予定であります。

(1) 国公立幼稚園・認定こども園PTA

第63回国公立幼稚園・こども園PTA 全国大会 岩手大会

日時：令和7年8月9日（土）、令和7年8月10日（日）

※表彰式は大会2日目の令和7年8月10日（日）を予定

会場：岩手県盛岡市

【9日】

アイーナいわて県民情報交流センター（役員会・理事会）

ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイング（情報交流会）

【10日】

盛岡市民文化ホール（マリオス）（総会・大会）

主催：全国国公立幼稚園・こども園PTA 連絡協議会

(2) 高等学校，中等教育学校PTA

第74回国立高等学校PTA 連合会大会 三重大会

日時：令和7年8月21日（木）、令和7年8月22日（金）

※表彰式は大会1日目の令和7年8月21日（木）を予定

会場：三重県津市

日硝ハイウエアーアリーナ／メッセウイング NHW

主催：一般社団法人全国高等学校PTA 連合会

(3) 小学校，中学校，義務教育学校，特別支援学校，私立幼稚園・認定こども園PTA 等 未定

<本件担当>

〒100-8959 東京都千代田区霞が関 3-2-2

文部科学省総合教育政策局地域学習推進課家庭教育支援室
家庭教育振興係

TEL : 03-5253-4111[内線：3467]

Email : XXXXXXXXXX

優良PTA文部科学大臣表彰要項

平成13年5月7日
文部科学大臣決定
令和6年3月27日
一部改正

1 趣旨

PTAの本来の目的・性格に照らし、優秀な実績を上げているPTAを表彰し、PTAの健全な育成、発展に資することを目的とする。

2 表彰基準

組織・運営及び活動について、次に掲げる要件を満たす団体であること。

(1) 組織・運営

- ア 適切な組織が構成され、効果的な運営が行われていること。
- イ 会員の総意を十分反映して運営が行われていること。
- ウ 保護者と教師との協力が円滑に行われていること。
- エ 予算・経理が適切であること。
- オ 地域の諸機関・団体との連携・協力が図られていること。
- カ 組織運営に関する適切な情報公開及び活動に関する活発な広報が行われていること。

(2) 活動

- ア 「コミュニティ・スクールへの参画」や地域住民等と協働して行う学校支援活動、放課後や休業日等における教育・体験活動、学校外における教育・体験活動、その他地域の住民・団体等と協働して行う諸活動（文部科学省が実施している補助事業によって実施する活動かどうかは問わない。）が活発に行われていること。
- イ 学校教育、家庭教育、社会教育に関する学習活動その他の会員相互の学びに関する諸活動が活発に行われていること。
- ウ 児童・生徒等の生活指導に関する活動が活発に行われていること。

3 被表彰候補団体の選考及び推薦の方法

- (1) 都道府県教育委員会は、上記表彰基準に従い、各都道府県内のPTAのうち優良と認められるPTAを原則として3団体以内（ただし、指定都市を含む道府県にあつては1市あたり2団体以内、特別区を含む東京都にあつては5団体以内の推薦分をこれに加えることができる。）を選考し（選考にあたっては、幼稚園、認定こども園、高等学校、特別支援学校のPTAのうち、必ず1団体は含むこととする。）、別紙様式により文部科学大臣あてに推薦すること。
- (2) 選考にあたっては、各都道府県内の校種別校数や設置者別校数等の状況等を考慮すること。
- (3) 被表彰候補団体の選考に当たっては、都道府県教育委員会に関係者からなる選考委員会を設けるなど適切な措置を講ずること。

4 被表彰団体の選考

文部科学省に優良PTA審査委員会を設け、都道府県教育委員会から推薦されたPTAについて書類審査により選考する。

5 その他

被表彰候補団体から虚偽申請等があった場合は、選考・決定を取り消すことができる。

川崎市教育委員会教育長 様

神奈川県教育委員会教育長
(公印省略)

令和7年度優良PTA神奈川県教育委員会表彰について（依頼）

日頃より、本県の生涯学習・社会教育行政の推進につきましては、格別の御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記表彰について、別添「優良PTA神奈川県教育委員会表彰要綱」に基づき実施いたします。

ついては、貴市において、表彰要綱の推薦基準に沿って、優良な実績を上げていると認められるPTA団体ございましたら、関係書類を添えて御推薦くださるようお願いいたします。

なお、推薦が無い場合もその旨、御連絡くださるようお願いいたします。

1 提出書類

- ・表彰候補PTA推薦書（別紙様式1）
 - ・表彰候補PTA調査票（別紙様式2、3）
 - ・関係書類 各1部
 - (1)団体の規約
 - (2)令和6年度事業報告書及び決算報告書
- ※A4版（片面又は両面）で御提出ください。

2 提出方法

- ・推薦書（別紙様式1）、調査票（別紙様式2、3）は電子データ（Word・Excelのまま）での御提出をお願いします。
- ・関係書類の提出は、電子データでも紙媒体でも構いません。紙媒体の場合は郵送（又は送付）で御提出ください。

3 提出期限

令和7年5月7日（水）＜厳守＞

4 提出先

〒231-8588 横浜市中区日本大通1

神奈川県教育委員会教育局生涯学習部生涯学習課社会教育グループ

電子メール： XXXXXXXXXX

問合せ先

教育局生涯学習部生涯学習課

社会教育グループ 多々納、佐野、澤

電話 (045)210-8347 (直通)

電子メール XXXXXXXXXX

優良PTA神奈川県教育委員会表彰要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、神奈川県教育委員会表彰規則（昭和24年神奈川県教育委員会規則第12号）第6条の規定に基づき、PTA本来の目的及び性格に照らし、優良な実績を上げているPTAの表彰に関し必要な事項を定めるものとする。

(表彰候補者の推薦基準)

第2条 組織、運営及び活動について、次に掲げる要件を満たす団体であること。

(1) 組織・運営

- ア 適切な組織が構成され、参加しやすい環境づくりや効果的な運営が行われていること。
- イ 会員それぞれの状況等に配慮しながら、幅広く意見聴取を行うなど会員の総意を十分反映した運営が行われていること。
- ウ 保護者と教職員との協力が円滑に行われていること。
- エ 予算・経理が適切であること。
- オ 地域の諸機関・団体との連携・協力が図られていること。
- カ 組織運営に関する適切な情報公開及び活動に関する活発な広報が行われていること。

(2) 活動

- ア 地域住民等と協働して行う「地域学校協働活動」（学校支援活動、放課後や休業日等における教育・体験活動、学校外における教育・体験活動、その他地域の住民・団体等と協働して行う諸活動。文部科学省が実施している補助事業によって実施する活動かどうかは問わない。）が活発に行われていること。
- イ 学校教育、家庭教育、社会教育に関する学習活動その他の会員相互の学びに関する諸活動が活発に行われていること。
- ウ 児童・生徒等の生活指導に関する活動が活発に行われていること。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当するPTAは表彰の候補者となることができない。

- (1) 表彰の期日において発足した日から3年を経過していないPTA。
- (2) 同年度の優良PTA文部科学大臣表彰に推薦されるPTA。

(推薦)

第3条 神奈川県教育委員会教育長（以下「教育長」という。）は、別表の左欄に掲げる者に対して、同表の右欄に掲げるPTAの表彰候補PTAの推薦を求めることができる。

2 前項の推薦は、優良PTA神奈川県教育委員会表彰表彰候補PTA推薦書（別紙様式1）に、表彰候補PTA調査票（別紙様式2及び別紙様式3）及び関係書類を添えて提出させるものとする。

(自薦)

第4条 別表の右欄に該当しない公立学校のPTAについては自薦を認める。

2 前項の自薦における提出書類については、前条第2項を準用する。

(被表彰PTAの選考)

第5条 教育長は、前条により推薦されたPTA及び第4条の自薦によるPTAの中から表彰を行うPTAを決定する。

2 被表彰PTAの決定に当たっては、優良PTA表彰候補団体選考委員会の意見を徴するものとする。

(表彰)

第6条 表彰は、表彰状を授与して行う。

2 前項の場合において、記念品を贈ることができる。

(選考・決定の取消)

第7条 被表彰候補団体から虚偽申請等があった場合は、選考・決定を取り消すことができる。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

- 附 則 1 この要綱は、平成14年4月9日から施行する。
2 優良PTA神奈川県教育委員会表彰要綱（平成7年6月27日制定）は、廃止する。
- 附 則 1 この要綱は、平成15年3月27日から施行する。
- 附 則 1 この要綱は、平成17年4月1日から施行する。
- 附 則 1 この要綱は、平成19年4月1日から施行する。
- 附 則 1 この要綱は、平成21年4月1日から施行する。
- 附 則 1 この要綱は、平成22年2月5日から施行する。
- 附 則 1 この要綱は、平成23年2月1日から施行する。
- 附 則 1 この要綱は、平成25年2月1日から施行する。
- 附 則 1 この要綱は、平成26年1月14日から施行する。
- 附 則 1 この要綱は、平成27年1月26日から施行する。
- 附 則 1 この要綱は、平成28年1月18日から施行する。
- 附 則 1 この要綱は、平成28年7月27日から施行する。
- 附 則 1 この要綱は、平成29年4月1日から施行する。
- 附 則 1 この要綱は、平成30年1月31日から施行する。
- 附 則 1 この要綱は、平成31年2月1日から施行する。
- 附 則 1 この要綱は、令和2年2月1日から施行する。
- 附 則 1 この要綱は、令和3年1月25日から施行する。
- 附 則 1 この要綱は、令和6年2月1日から施行する。

別 表（第3条関係）

推薦者	推薦対象PTA
横浜市教育委員会教育長	横浜市立の小・中学校・高等学校及び義務教育学校のPTA
川崎市教育委員会教育長	川崎市立の小・中学校及び高等学校のPTA
相模原市教育委員会教育長	相模原市立の幼稚園・認定こども園・小・中学校及び義務教育学校のPTA
横須賀市教育委員会教育長	横須賀市立の幼稚園・認定こども園・小・中学校及び高等学校のPTA

神奈川県教育委員会教育局各教育事務所長	管轄区域内の公立の幼稚園・認定こども園・小・中学校の P T A
神奈川県立高等学校 P T A 連合会会長	左記の団体に所属する県立の高等学校及び中等教育学校の P T A
神奈川県特別支援学校知的障害教育校 P T A 連合会会長	左記の団体に所属する特別支援学校の P T A
神奈川県特別支援学校肢体不自由教育校 P T A 連合会会長	左記の団体に所属する特別支援学校の P T A
神奈川県聾学校 P T A 連合会会長	左記の団体に所属する特別支援学校の P T A
神奈川県盲学校 P T A 連合会会長	左記の団体に所属する特別支援学校の P T A
横浜国立大学教育学部長	横浜国立大学教育学部附属小・中学校の P T A

